

行政改革推進審議会 会議概要

第13回会議	
開催日時	平成19年9月13日(木) 14時00分 ~16時10分
開催場所	市役所 小会議室
出席委員	4名出席(5名欠席)
出席職員	市長・市長公室長 行政改革課職員2名
協議概要	<p>1 行政改革大綱について (事前配布した最終案に基づき、行政改革課職員より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政改革大綱は、「市長のこたば」に始まり、「策定の主旨」「基本的考え方」「策定に向けた取組み」「施策体系分類」で構成しており、それぞれについて基本理念等説明を付記している。 また、施策体系分類では、各改革項目を「大項目」「中項目」「小項目」に分類しており、この少項目がアクションプランにおける取組項目となっている。 <p>(委員からの主な意見、質疑応答等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章表現について、「・・・します。」「・・・していきます。」という表現が多い中で、所々「・・・が可能となります。」等違う表現が使われている部分がある。違和感があるので、統一したほうがよい。 ⇒もう一度見直し、表現を統一したい。 ・今後の取組みと進捗状況の検証方法等についての記述がない。これは重要なことであるから、明記すべきである。 ⇒確かにそのとおりである。構成項目に「今後の取組みとその検証及び公表」を新設して、明記するようにしたい。 <p>2 アクションプランについて (事前配布した最終案に基づき、行政改革課職員より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、議会の行財政改革特別委員会最終報告書において指摘があった改革項目について、アクションプランを追加している。 具体的な項目名は、「下水道事業の見直し」「扶助費の見直し」「ごみ処理手数料の見直し」「有帆緑地処分場の見直し」「企業誘致の推進」である。いずれも、昨年度、議会に対し回答した内容をアクションプランに反映させている。 ・また、前回会議まで検討した項目について、実際に取り組む課の課長に対し、すべて確認作業を実施した。その結果、取組内容及び取組年度に若干の変更が生じている。お手元資料の下線表記部分にて、確認してほしい。 ・当審議会において強い要望のあった効果額(目標額)の数値表記については、本部会議及び各課と協議した結果、現段階でアクション

協議概要

プランに数値目標を具体的に提示するのは困難との結論に達した。しかし、実際の実施に際しては、数値目標を設定して取り組むこととし、当審議会が定期的に行う検証作業においても、事前に設定した目標に対する取組結果を検証していく予定である。

(委員からの主な意見、質疑応答等)

・「あるべき姿」の文章表現について、「・・・する。」「・・・していく。」という表現が多い中で、所々違う表現が使われている。行政改革大綱と同様、統一したほうがよい。

⇒見直しを行い、表現を統一したい。

・「職員による担当地区制度の導入」という項目が削除されているのは、非常に残念である。現時点での取組みが困難であるならば、今後の検討課題として残すことはできないか。職員の意識改革及び地域貢献という観点から非常に大切な項目であり、市民にとっては非常に身近に感じられる項目なので、ぜひ取り組んでほしい。

⇒この項目については、本部会議において何度も協議した。なかなか意思統一ができず削除せざるを得なくなったが、職員有志により自主的に市内の一部地域でモデルケースとして取り組む予定である。その結果を見て、今後アクションプランに期間途中から掲載していくかどうか検討する。

また、項目削除にはなるが、モデル地区での取組結果については当審議会に報告することになっている。

・出前講座の充実に係る取組内容として、「公民館の主催講座に盛り込む」とあるが、公民館との調整はできているのか。

⇒一応話はしてあるが、具体的には、公民館の来年度の主催講座計画を作成する前までに、調整していく。

・「水道使用料、下水道使用料の徴収一元化」「水道局、下水道部門の統合」は、確実に取り組んでもらえるのか。

⇒本部会議において、水道部門及び下水道部門に確認をした。徴収一元化については予定通り取り組んでいくが、部門統合については積極的に検討していくこととする。具体的な取組内容を明示できないのに、敢えてこの項目を残している理由は、確実に前向きな検討を行い、結論をだしていくという意思表示である。

3 今後のスケジュール等について

(行政改革課職員より説明)

・本日指摘を受けた内容を訂正して、10月2日の市議会議員全員協議会にて報告し、簡単に内容説明する予定である。その後、パブリックコメントを実施(広報10月15日号にて募集予定)し、11月中旬以降にホームページ上で公表することになるであろう。広報紙については、紙面の都合上、策定のお知らせのみとし、図書館や公民館等に配置し、「ご自由にお取りください」としたい。

また、出前講座のメニューに追加し、要請があればどこにでも出向

協議概要

いて説明していきたい。

- ・公表後は3～6ヶ月の間隔で当審議会を開催し、数値目標の設定及び取組状況等について担当課長より報告を受け、意見を述べていただきたい。

協議概要	
------	--

協議概要	
------	--